

本浦交流センターの指定管理者の決定について

上記施設の指定管理者について、次のように決定いたしました。

1. 施 設 名 本浦交流センター

2. 指定管理者 いちき串木野市西浜町1番地1
 本浦地区まちづくり協議会
 会長 大西 隆志

3. 指 定 期 間 令和8年4月1日 ～ 令和11年3月31日

4. 特定団体を選定した理由（非公募）

地域に密着した施設であること、また、前回の指定期間においても適切な管理がなされてきており、信頼と実績がある点が大きな理由である。利用者からの利便性を考慮しても、本浦地区まちづくり協議会が管理することが最も適切であると判断した。

5. 議会の議決

令和7年第6回いちき串木野市議会定例会で議決